

未就学児世帯対象

マイナンバーカード申請 自宅訪問 手続きサポート

三次市民限定

手続きは
15分で



コンビニでの
証明書発行

無料で
写真撮影！

カードは
自宅へ郵送！

保険証と一体化

※裏面をご覧ください
(令和6年12月)

市職員が自宅を訪問し手続きをサポートします！
市役所へ来庁せずにカードの受け取りが可能です！

※訪問時に必要書類が揃っていなければ、市役所での受け取りとなります。

必要書類

- ① 資格確認書(保険証)
- ② こども医療費受給者証
- ③ 個人番号通知書
- ④ 保護者の顔写真付き本人確認書類 等 以上4点

対象者

未就学児及びそのご家族

※初めてカード交付申請をされる方のみ対象です。

予約方法

マイナンバーカード交付等特設窓口へ電話予約

受付時間:8:30~12:00、13:00~17:15

※訪問希望日の4週間前から4日前までにお申し込みください。

訪問時間

平日（祝日や年末年始は除く）

10:00～ ・ 14:30～

※予約状況によっては、ご希望通りにならない場合があります。

カンタン！ 手続きの流れ

①予約



②必要な書類を準備



③当日、本人確認と写真撮影



④後日、郵送されるカードを受け取り



お問い合わせ先:三次市市民課マイナンバーカード交付等特設窓口
TEL 0824-62-6963 FAX 0824-63-2809